

返戻金制度

当社の紹介により就職した求職者が、当人の責めに帰する事由により退職した場合は、下記の率で算出した金額を返戻します。ただし、求職者に対する処遇及び労働条件等が、採用決定時の労働契約内容と著しく異なる場合の退社は、この限りではありません。

事由	返戻金
入社日から起算して1ヵ月以内	成功報酬金額の80%
入社日から起算して1ヵ月を超え3ヵ月以内	成功報酬金額の50%
入社日から起算して3ヵ月を超え6ヵ月以内	成功報酬金額の10%

※紹介予定派遣の場合、派遣先(求人者)で就業中の派遣労働者を求職者として紹介する場合には、この返戻金制度は適用しません。

※返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。

許可番号 13-ユ-306611

事業所 株式会社 J E X E N S